

四半期報告書

(第36期第2四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

株式会社かんなん丸

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号

目 次

頁

表 紙

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |
| 第2 事業の状況 | 2 |
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 2 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 第3 提出会社の状況 | 4 |
| 1 株式等の状況 | 4 |
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) ライツプランの内容 | 4 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (6) 大株主の状況 | 5 |
| (7) 議決権の状況 | 5 |
| 2 役員の状況 | 6 |
| 第4 経理の状況 | 7 |
| 1 四半期連結財務諸表 | 8 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 10 |
| 四半期連結損益計算書 | 10 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 11 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 12 |
| 2 その他 | 15 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 16 |

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年2月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第36期第2四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社かんなん丸 |
| 【英訳名】 | KAN-NANMARU CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 佐藤 栄治 |
| 【本店の所在の場所】 | 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」 で行っております。） |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号 |
| 【電話番号】 | 048(881)9056（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員管理部長 菊田 聡 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第36期 第2四半期連結 累計期間 |
|-----------------------------|----------------------------|
| 会計期間 | 自平成24年7月1日 至平成24年12月31日 |
| 売上高(千円) | 3,207,470 |
| 経常利益(千円) | 143,824 |
| 四半期純利益(千円) | 65,829 |
| 四半期包括利益(千円) | 66,659 |
| 純資産額(千円) | 3,402,853 |
| 総資産額(千円) | 4,328,985 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 15.67 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額(円) | - |
| 自己資本比率(%) | 78.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | 180,036 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | 74,018 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | 731,867 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末残高(千円) | 1,141,906 |

| 回次 | 第36期 第2四半期連結 会計期間 |
|----------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自平成24年10月1日 至平成24年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 9.51 |

- (注) 1. 当社は、第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、当第2四半期連結会計期間において平成24年8月10日開催の取締役会の決議に基づき、当第2四半期連結会計期間において開店いたしました大衆割烹「庄や」「日本海庄や」及び「やるき茶屋」について株式会社大庄との間にフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

大庄ファミリー契約

| | |
|-----------|---|
| (イ) 契約の内容 | 株式会社大庄から庄やグループの商号・商標・サービスマーク・庄やグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社大庄に対して、共同運営費等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社大庄の指定するメニューを使用しなければならない。ただし、最高20品目のオリジナルメニューを作成し、顧客に提供することができる。 |
| (ロ) 契約の対象 | 株式会社大庄の運営する各種業態 |
| (ハ) 加盟金等 | 加盟金 50万円 共同運営費 固定部分 営業面積に対して一定額 変動部分 本部よりの仕入金額に対して一定率 |
| (ニ) 契約期間 | 契約締結日より3年間とする。(自動更新) |
| (ホ) 更新料 | 3万円 |

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景とした穏やかな景気の持ち直しが見られるものの、欧州各国のデフォルトリスク等に伴う円高や世界経済の停滞、また国内経済についてもデフレ基調が依然として継続していることから、先行きが極めて不透明な状況で推移しております。

外食業界におきましては、電気料金の値上げや消費税増税といった動きに敏感に反応した個人消費マインドが低調となりつつあり、加えて、国家による食材の規制リスクや食材枯渇に伴う価格の高騰リスクといった状況も現出しており、経営を取り巻く環境はさらに厳しい状況となっております。

こうした状況の下、当社グループは既存店の活性化を図り、地域一番店を目指す方針に基づき、人材の発掘・登用を積極的に行い、また、「わざわざご来店いただいたお客様」に感謝するためのきめ細かい施策を継続して実施するとともに、当第2四半期連結累計期間におきましては、「庄や」4店舗を開店するとともに、「庄や」2店舗を「やるき茶屋」及び「日本海庄や」に業態変更いたしました。また、出店地域戦略の見直しに伴い「日本海庄や」1店舗を閉店いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、大衆割烹「庄や」44店舗、「日本海庄や」38店舗、気軽な安らぎ処「やるき茶屋」8店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」8店舗、無国籍料理「KUSHI949KYU」1店舗、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗、旬菜・炭焼「炉辺」1店舗の合計101店舗となっております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高3,207,470千円、売上総利益は2,299,934千円、販売費及び一般管理費については2,163,054千円となり、営業利益は136,879千円となりました。

経常利益につきましては、143,824千円となり、税金等調整前四半期純利益123,997千円、四半期純利益は65,829千円となりました。

なお、当社は料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は4,328,985千円となりました。このうち流動資産合計は1,368,998千円となり、その主な内訳は現金及び預金1,180,571千円となっております。また、固定資産合計は2,959,541千円となり、その主な内訳は建物1,650,605千円、敷金及び保証金825,126千円となっております。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は926,132千円となりました。このうち流動負債は706,520千円となり、その主な内訳は買掛金190,313千円となっております。また、固定負債は219,611千円となり、その主な内訳は資産除去債務156,293千円となっております。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は3,402,853千円となりました。その主な内訳は資本金275,100千円、資本剰余金88,500千円、利益剰余金3,658,856千円及び自己株式621,396千円となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,141,906千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は180,036千円となりました。

これは主に、減価償却費153,460千円、仕入債務の増加額59,713千円、固定資産除却損17,327千円及び法人税等の支払額168,545千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は74,018千円となりました。

これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出86,027千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は731,867千円となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出586,000千円及び配当金の支払額111,429千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 16,000,000 |
| 計 | 16,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 4,351,308 | 4,351,308 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 4,351,308 | 4,351,308 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (千株) | 発行済株式総 数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 | | 4,351 | | 275,100 | | 88,500 |

(6) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|-----------------------------------|---------------|--------------------------------|
| 佐藤 栄治 | 埼玉県さいたま市南区 | 1,434 | 32.96 |
| 有限会社群青 | 埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5 | 529 | 12.18 |
| 佐藤 京子 | 埼玉県さいたま市南区 | 347 | 7.98 |
| 株式会社大庄 | 東京都大田区大森北1-22-1 | 126 | 2.90 |
| 株式会社小室商店 | 東京都品川区中延5-9-13 | 81 | 1.86 |
| かんなん丸従業員持株会 | 埼玉県さいたま市南区南浦和2-35-11 南浦和秀華ビル6F | 68 | 1.57 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1 | 50 | 1.15 |
| 株式会社武蔵野銀行 | 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8 | 40 | 0.92 |
| サントリーピア&スピリッツ株 式会社 | 東京都港区台場2-3-3 | 34 | 0.79 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地7-18-24 | 33 | 0.76 |
| 計 | - | 2,744 | 63.07 |

(注) 1. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。

2. 上記の他、自己株式が539千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 539,200 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 3,807,700 | 38,077 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 4,408 | - | - |
| 発行済株式総数 | 4,351,308 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 38,077 | - |

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

| 所有者の氏名又は 名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|-------------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社かんなん 丸 | 埼玉県さいたま市 南区南浦和2-18-5 | 539,200 | - | 539,200 | 12.39 |
| 計 | - | 539,200 | - | 539,200 | 12.39 |

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
 (平成24年12月31日)

| | |
|---------------|-----------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 1,180,571 |
| 売掛金 | 48,573 |
| 商品 | 71 |
| 原材料 | 36,336 |
| 前払費用 | 78,223 |
| その他 | 25,223 |
| 流動資産合計 | 1,368,998 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物(純額) | 1,650,605 |
| その他(純額) | 346,901 |
| 有形固定資産合計 | 1,997,507 |
| 無形固定資産 | 14,361 |
| 投資その他の資産 | |
| 敷金及び保証金 | 825,126 |
| その他 | 170,683 |
| 貸倒引当金 | 48,136 |
| 投資その他の資産合計 | 947,673 |
| 固定資産合計 | 2,959,541 |
| 繰延資産 | 445 |
| 資産合計 | 4,328,985 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 190,313 |
| 短期借入金 | 10,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 43,332 |
| 未払法人税等 | 53,958 |
| 賞与引当金 | 2,010 |
| その他 | 406,906 |
| 流動負債合計 | 706,520 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 59,169 |
| 資産除去債務 | 156,293 |
| その他 | 4,149 |
| 固定負債合計 | 219,611 |
| 負債合計 | 926,132 |

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成24年12月31日)

| | |
|---------------|-----------|
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 275,100 |
| 資本剰余金 | 88,500 |
| 利益剰余金 | 3,658,856 |
| 自己株式 | 621,396 |
| 株主資本合計 | 3,401,059 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,793 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,793 |
| 純資産合計 | 3,402,853 |
| 負債純資産合計 | 4,328,985 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

| | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年12月31日) |
|-----------------|--|
| 売上高 | 3,207,470 |
| 売上原価 | 907,536 |
| 売上総利益 | 2,299,934 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,163,054 |
| 営業利益 | 136,879 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 214 |
| 協賛金収入 | 3,638 |
| その他 | 3,688 |
| 営業外収益合計 | 7,540 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 573 |
| その他 | 22 |
| 営業外費用合計 | 595 |
| 経常利益 | 143,824 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 17,327 |
| 役員退職慰労金 | 2,500 |
| 特別損失合計 | 19,827 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 123,997 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 47,940 |
| 法人税等調整額 | 10,227 |
| 法人税等合計 | 58,167 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 65,829 |
| 四半期純利益 | 65,829 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日) |
|-----------------|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 65,829 |
| その他の包括利益 | |
| 其他有価証券評価差額金 | 829 |
| その他の包括利益合計 | 829 |
| 四半期包括利益 | 66,659 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 66,659 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年7月1日
至 平成24年12月31日)

| | |
|--------------------|-----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 123,997 |
| 減価償却費 | 153,460 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 854 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 690 |
| 受取利息及び受取配当金 | 463 |
| 支払利息 | 573 |
| 固定資産除却損 | 17,327 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 9,219 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,366 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 59,713 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 21,528 |
| その他 | 27,707 |
| 小計 | 348,658 |
| 利息及び配当金の受取額 | 463 |
| 利息の支払額 | 538 |
| 法人税等の支払額 | 168,545 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 180,036 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の預入による支出 | 32,402 |
| 定期預金の払戻による収入 | 40,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 86,027 |
| 貸付けによる支出 | 3,188 |
| 貸付金の回収による収入 | 3,962 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 4,492 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 10,000 |
| その他 | 1,870 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 74,018 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 長期借入金の返済による支出 | 34,438 |
| 自己株式の取得による支出 | 586,000 |
| 配当金の支払額 | 111,429 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 731,867 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 625,848 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,767,755 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1,141,906 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、当社の非連結子会社でありました株式会社しんしん丸は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日) |
|----------|--|
| 給料及び手当 | 834,950千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,010 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日) |
|------------------|--|
| 現金及び預金 | 1,180,571千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 38,665 |
| 現金及び現金同等物 | 1,141,906 |

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年9月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 112,112 | 26 | 平成24年6月30日 | 平成24年9月26日 |

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成24年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式500,000株を取得いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が586,000千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が621,396千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年12月31日) |
|------------------------|--|
| 1 株当たり四半期純利益金額 | 15円67銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額 (千円) | 65,829 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (千円) | 65,829 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 4,200,603 |

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんなん丸及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年2月13日 |
| 【会社名】 | 株式会社かんなん丸 |
| 【英訳名】 | KAN-NANMARU CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 佐藤 栄治 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号) |

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤栄治は、当社の第36期第2四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。